

都道府県知事の皆様へ

### 地方公務員の人事費削減に関する動向について

国家公務員給与の削減について、人事院勧告を実施した上で、平成24年度から2年間、平均7.8%削減することに民主、自民、公明3党が合意し、その中で、地方公務員の給与については、「地方公務員法及び国家公務員の給与臨時特例法案の趣旨を踏まえ、各地方公共団体での対応のあり方について、国会審議を通じて合意を得る」とされたところです。

また、地方公務員への波及については法案に盛り込みず、付帯決議で地方に求める方向とされていますが、一方で、来年度の地方交付税の人事費分から6千億円程度を減額するとの報道もあり、依然として、国家公務員に連動させる形で地方公務員の給与削減が事実上強制される危惧は払拭されていないところです。

全国知事会では、昨年12月の知事会議で、「国における人事費削減の取組に関する見解」をとりまとめ、今回の国における人事費削減の動きは、先行する地方を追いかけるものであることを強調した上で、昨年6月に閣議決定された「地方交付税の交付額の減少あるいは義務教育費国庫負担率の引下げを手段とすることを含め、国家公務員給与引下げと同様の引下げを地方公共団体に強制することは考えていない。」という政府方針の堅持を求めていたところですが、こうした状況を踏まえ、また、「行政構造改革実行法案」の動向等も注視しつつ、これまでの都道府県の行革努力を一層強く訴えていく必要があると考えています。

つきましては、今般、各都道府県のご協力により、平成23年度当初予算における独自の給与カットに係る削減（見込み）額を把握し、別紙のとおり、アピール資料を作成いたしましたので、各知事におかれましては、この資料を活用され、地元選出国会議員をはじめ各方面への働きかけを行っていただきますよう、お願ひいたします。

平成24年2月20日

全国知事会総務常任委員会

委員長 岡山県知事 石井 正弘

※従前の資料からの変更点

- 給与カットの実施：平成23年度の削減額について全都道府県調査結果を反映  
累計効果額 1兆9,815億円→2兆420億円（2兆円超）

# 都道府県は国を大きく上回る行政財政改革を断行しています

## 給与カットの実施

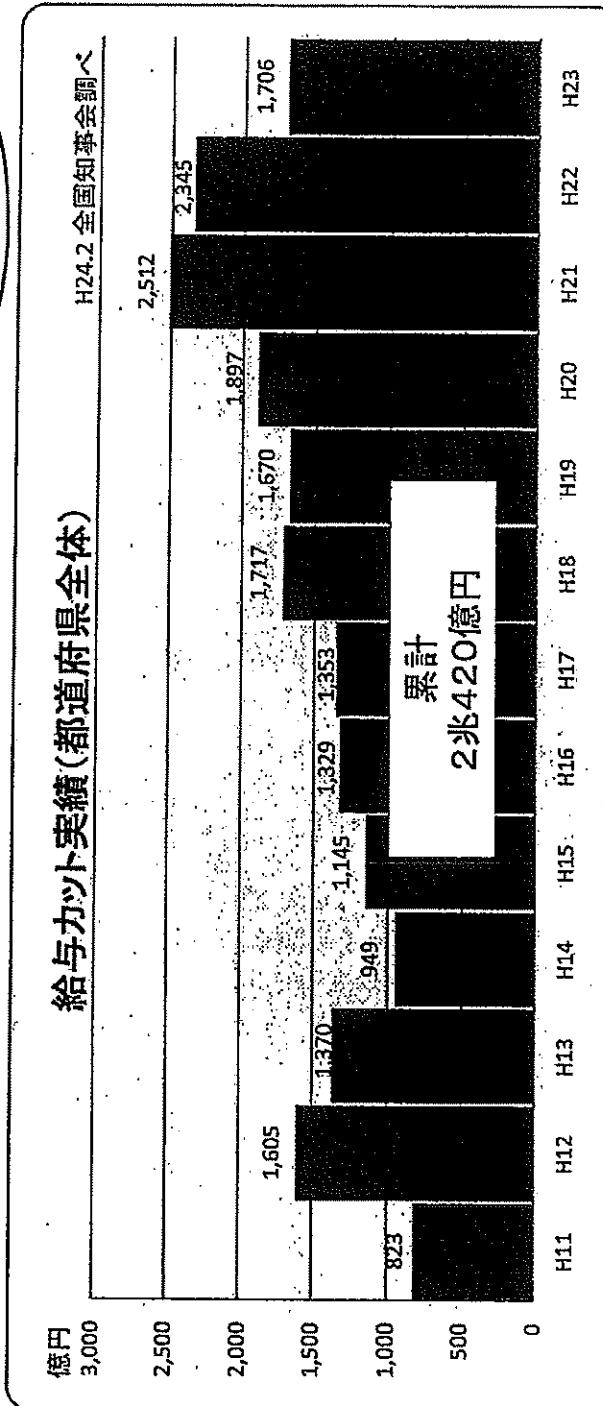
「11～23年の間、都道府県の削減は2兆円  
　　国との削減は七百

- 全ての都道府県で独自の給与カットを実施
- 平成11年度から23年度までの削減実績は（**2兆円**）を超える

<最大カット率> 給料：16%、管理職手当：25%、期末・勤勉手当：30%

- 一方、国は独自の給与カットを実施していない

<臨時特例法案による効果額> 年間：約2,900億円、措置期間累計：（約6,000億円）



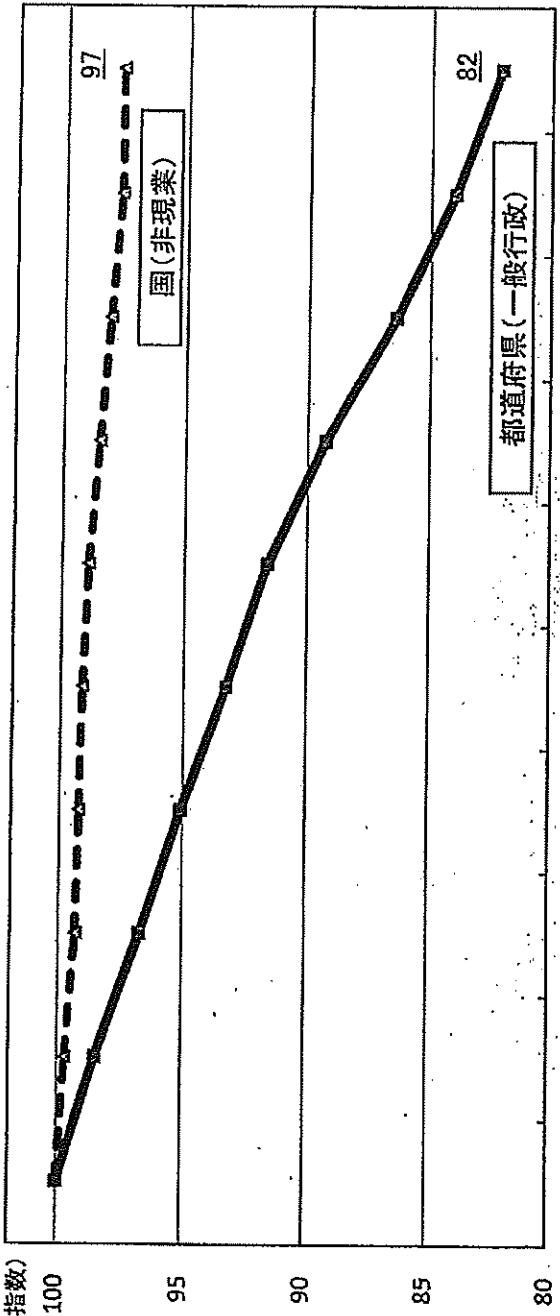
## 職員数の削減

都道府県の  
職員数削減

- 都道府県の職員数(一般行政)は、平成13年度から22年度までに**(18%)減少**

- 一方、国の非現業職員は、同じ期間で**(3%)減少**にとどまる

国と都道府県の職員数 (H13=100)



(注) 職員数は独立行政法人化及び地方独立行政法人化による減員を除いて指数化